

庁議の概要

開催日：H16.11.24

項 目

- 1 科学・技術アカデミーミッション統括会議について【産業技術担当】
- 2 三位一体改革の動向について【企画振興部】
- 3 その他

内 容

- 1 科学・技術アカデミーミッション統括会議について【産業技術担当】

産業技術担当理事より、科学・技術アカデミーミッション統括会議の中間報告案について説明が行われた後、意見交換を行った。

[説明要旨]

- ・ 高知県科学・技術アカデミーについては、高知県の科学・技術振興政策を先導し、本県が自立するための基盤となる産業を活性化することを目的に組織されたものである。
- ・ 本年度は、本県の今後の科学・技術の方向について、県外識者などをメンバーとする科学・技術アカデミーミッション統括会議を2回開催し、自由に議論いただくほか、個別にも意見を伺ってきた。今般、第3回ミッション統括会議(11月30日)にて「中間報告」として意見を取りまとめて、全国に発信することとなった。
- ・ 中間報告案の概要は、
 - 1 人と自然との共生
 - 2 コミュニティーの再生
 - 3 科学・技術を支える人材育成
 - 4 ローカルとグローバルとの融合による21世紀型産業・社会の構築をテーマにまとめている。庁内各部局には内容について既に意見を伺い、調整もさせていただいた。

[主な意見]

- ・ この中間報告書が発信されたとき、県庁組織としてはどのように受け止めればよいのか。高知県の産業政策へのある種の提言や示唆として受け止めていただきたい。
- ・ 高知県の産業政策の現状を認識し、また、産業を取り巻く環境の将来を見通したうえで、「高知県の科学・技術がどうあるべきか」を提言することが主題であると考えるが、この案では、指摘している事柄が抽象的な表現に留まっている部分があるし、「高知県の産業政策はこうあるべきである」との内容になっている部分もある。また、既に進行中の取り組みを今後執るべき政策としている部分もある。現在、産業政策を担っている部局にとっては、提言書の取扱いに苦慮することが予想される。中間報告の段階で、全ての産業政策課題に回答を得ることは事実上困難であるので、問題提起をするに留まった部分もある。
- ・ 責任をもって政策を実行する部局にとっては、産業政策を進めるための科学・技術はどうかとといった提言にしていきたい。
- ・ 執行部としては、実現できないことを提言されることは手足を縛られることになる。提言書の位置付けを明確にさせる必要があるのではないかと。実証や実験が始まっている分野もあり、決して非現実的な提言ではないと考えている。提言書に法的拘束力はないが、店ざらしにならないように「実現に向けて努力すべきもの」として位置付けていただきたい。

- ・ そもそもこの報告書は、高知県の産業発展のためには、産業技術においてこうした視点が大事ではないか、という委員の意見の列記であるのか。それとも、高知県の産業技術はこうあるべし、という提言なのか。また、知事にきちんと説明していない段階で報告することはいかがなものか。
委員の意見を整理したものではなくて、こうあった方がいいという報告書にしたい。
知事への説明及び内容調整は、今後行いたいと考えている。
- ・ そうすると、やはり関連する各部局とは報告書内容について一定の調整をしておくべきものとなる。
今後とも各部局とは調整していきたいと考えている。この案に対して、再度、明日11月25日中に意見をいただきたい。
- ・ 最終報告書（提言）はいつ頃に出す予定なのか。
本年度内には出すつもりである。
- ・ 高知県科学・技術アカデミー設置要綱にあるとおり、アカデミーは科学・技術振興政策について提言することが業務である。提言は提言としていただき、各部局は、提言とは別で、各々の責任と判断で政策を執行すればよいのではないか。
報告書は、産業政策の参考にしていただくべき類いのものである。

2 三位一体改革の動向について【企画振興部】

企画振興部長より三位一体改革の動向について説明が行なわれた。

[説明要旨]

- ・ 三位一体の改革については、これまで5回の国と地方の協議が行なわれてきた。また、11月12日には政府主催の全国都道府県知事会議が催され、同17日には地方分権推進総決起大会が開催された。
- ・ 11月18日には政府と与党間で、三位一体の改革に関する基本的枠組みについて合意されたが、その内容は玉虫色で、ほとんど全てにおいて「検討する」との表現が使用されている。
- ・ 我々地方自治体は、意に反して国と戦わざるを得ない状況にあり、生活保護等一方的な補助率・負担率のカットが強行されれば、国からの法定受託事務の返上等、強硬手段をとることもやむを得ないとの決意をしたところである。
- ・ 本日11月24日に、4大臣と地方6団体との協議が行なわれるが、これに先立ち22日に地方6団体での協議が行なわれた。このなかで、政府最終案に地方6団体の意見（いわゆる「地方案」）が反映されなければ、地方案と政府案は無関係であることを示すため、地方案を遡って撤回することも辞さない覚悟で協議に臨むことが確認された。

3 その他

企画振興部より高知県知事選挙の投票について周知がなされた。

[説明要旨]

- ・ 県知事選挙投票日が迫っている。11月28日（日）には必ず投票に行くよう周知願いたい。
- ・ 前回知事選挙の投票率は、65.4%であった。
- ・ 事前投票も前日まで受け付けているので、当日投票できない方も必ず投票に行くようお知らせ願いたい。